

政令番号318 二酸化炭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	9.7E+3			9,700.0				9,700.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	8.9E+3			8,900.0				8,900.0
8	茨城県	2.1E+1			21.0	2.6E+2	5.0E+2	240.0	521.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	1.1E+4			10,845.0	2.7E+2	1.8E+3	1,568.0	12,683.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	2.7E+2	4.0E+2		670.0				670.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	7.4E+5			740,000.0				740,000.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.0E+6			1,000,000.0				1,000,000.0
22	静岡県								
23	愛知県	9.7E+3	1.0E-1		9,700.1				9,700.1
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						3.8E+2	380.0	380.0
28	兵庫県	1.0E+5			100,069.0				100,069.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県	1.4E+6	8.8E+4		1,488,000.0				1,488,000.0
33	岡山県						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
34	広島県								
35	山口県	2.2E+5			220,751.1	5.0E+0	5.0	5.0	220,756.1
36	徳島県	6.2E+4	2.5E+3		64,500.0	1.4E+2	140.0	140.0	64,640.0
37	香川県	9.4E+4			94,000.0				94,000.0
38	愛媛県	2.0E+2	1.0E+2		300.0	1.8E+1	18.0	18.0	318.0
39	高知県	8.3E+3	7.0E+2		9,000.0				9,000.0
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	6.6E+3			6,600.0				6,600.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.7E+6	9.2E+4		3,763,056.2	5.3E+2	3.9E+3	3,351.0	3,766,937.2

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。